

家具転倒防止器具等取付費補助金のご案内

大規模地震の発生時に、迅速な行動が取れない支援の必要な高齢者や障がい者の方が、家具の転倒等によって圧死やケガ等をされること防ぐため、甲賀市では家具転倒防止器具の購入費や取付設置に要する費用に対して補助を行います。



対象

- ◇家具の転倒又は落下を防止するために有効な器具
- ◇ガラス飛散を防止するために有効なフィルムなど

補助金額

上限 **15,000** 円

対象世帯

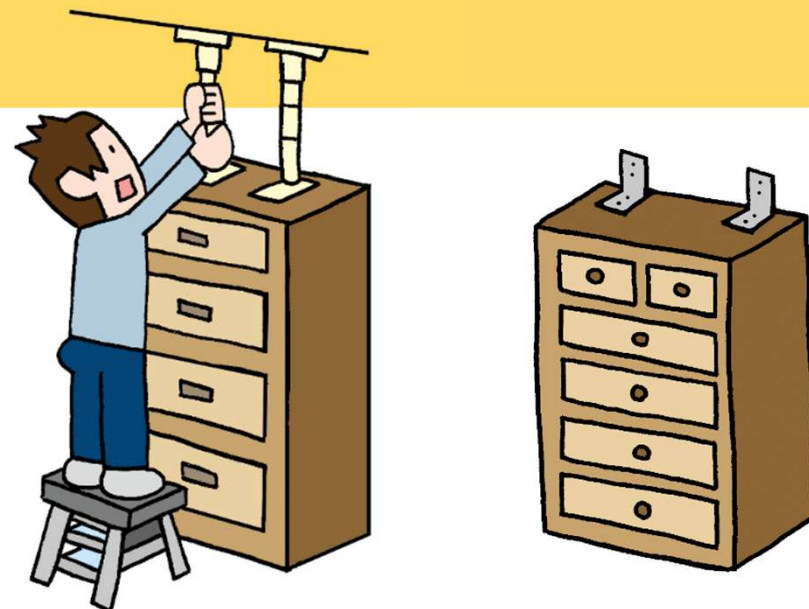
- ◆ 満 65 歳以上の方のみの世帯
- ◆ 要介護認定が 2 以上と認定される方がいる世帯
- ◆ 1 級または 2 級の身体障害者手帳の交付を受けている方がいる世帯
- ◆ A1 または A2 の療育手帳の交付を受けている方がいる世帯
- ◆ 1 級の精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方がいる世帯

申請、交付等のながれ

01 補助金交付申請

02 審査、交付決定通知

03 器具等購入、取り付け



取り付け前の写真撮影を忘れずに！

04 取り付け完了後、
実績報告書等必要書類を提出



05 補助金のお振込み

問合せ：甲賀市 危機管理課
TEL 0748-69-2103